

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 ウェルスナビ株式会社

【英訳名】 WealthNavi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柴山 和久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
営業収益 (内、受入手数料)	(千円)	4,807,266 (4,725,729)	5,893,727 (5,822,658)	6,573,470 (6,471,404)
純営業収益	(千円)	4,773,454	5,859,682	6,529,425
経常利益	(千円)	141,109	527,261	214,266
四半期(当期)純利益	(千円)	138,259	361,796	289,689
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,510,437	3,901,569	3,564,603
発行済株式総数	(株)	48,209,332	49,322,499	48,377,671
純資産額	(千円)	10,720,810	12,016,299	10,980,571
総資産額	(千円)	26,006,897	28,327,981	25,964,253
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.91	7.39	6.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.76	7.24	5.79
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	41.2	42.4	42.3

回次		第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.19	4.16

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、世界的な高インフレや各国の金融引き締め政策の長期化に伴う金利上昇により、景気減速懸念が継続しております。国内経済においては、消費活動の回復やインバウンド需要の増加等により、緩やかに景気が回復しているものの、物価上昇や各国の金融政策の転換により、先行き不透明な状況が継続しております。

そのような環境下、当社では継続的な事業成長の実現に向けて、ロボアドバイザー「WealthNavi（ウエルスナビ）」の機能追加、提携パートナーの拡充、テレビコマーシャルなどの広告宣伝活動、事業基盤強化のための人材採用、セキュリティ強化対応等に積極的に取り組みました。

ロボアドバイザー「WealthNavi（ウエルスナビ）」の機能追加については、1月に成年年齢の引き下げに伴い、満18歳以上20歳未満のお客様にに向けた「おまかせNISA」のサービス提供を開始いたしました。また、2024年1月より新しいNISA制度が開始されることをふまえ、2月には当社に直接お申し込みされたお客様を対象に、最低投資額をこれまでの10万円から1万円に引き下げました。4月には積立から運用を開始できるよう機能改善を行い、同時に一部の提携サービスにおいて、最低投資額を1万円へ引き下げました。また、4月に株式会社大光銀行との提携サービス「たいこうNavi」において、NISA（少額投資非課税制度）に対応した新機能「おまかせNISA」の提供を開始し、6月には株式会社イオン銀行との提携サービス「WealthNavi for イオン銀行」で、クレジットカード「イオンカード」決済による積立機能の提供を開始いたしました。加えて、2024年1月から始まる新しいNISA制度に対応した「おまかせNISA」開発を進めており、8月にサービス概要を発表しました。

提携パートナーの拡充も推進しており、2月にオリックス銀行株式会社との業務提携により「WealthNavi for オリックス銀行」、4月に株式会社東邦銀行との業務提携により「WealthNavi for 東邦銀行」の提供をそれぞれ開始いたしました。また、9月には楽天証券株式会社及び楽天投信投資顧問株式会社と業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。業務提携により3社がそれぞれの強みを活かして協力し、当社が提供している世界水準の資産運用や顧客サポートを投資信託商品でも実現することを目指します。

広告宣伝活動については、6月から俳優の藤間爽子さんが出演する新テレビCMの放映を開始いたしました。デジタル広告と併せて、資産運用を検討されている潜在的なお客様へのアプローチ、認知度向上を目指して継続して取り組んでおります。また、定期的なオンラインセミナーの開催に加えて、対面で開催するセミナーを実施し多くの方にご来場いただきました。

この結果、当第3四半期会計期間末時点での運用者数は38.3万人（前第3四半期会計期間末実績35.2万人）、預かり資産額は9,284億円（前第3四半期会計期間末実績6,937億円）となりました。

なお、当第3四半期会計期間において、臨時に発生したトレーディング損失により特別損失として95百万円を計上しております。これは、米国日付2023年7月3日に米国の証券取引所が半休場日であったこととお客様の資産運用に係る未執行となった買付注文と、同数量の買付注文が独立記念日明けの5日に重複して執行され、その重複分が自己勘定残高となったことによるものです。当該自己勘定残高の解消時（受渡日：米国日付7月10日・日本日付7月11日）、株式相場及び為替相場が当社にとって不利に変動したことにより損失が発生いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が58億93百万円（前年同期比22.6%増）、営業収益より金融費用34百万円を控除した純営業収益は58億59百万円（前年同期比22.8%増）となりました。また、販売費・一般管理費は53億30百万円（前年同期比14.9%増）となり、その結果、広告宣伝費を除く営業利益は23億79百万円（前年同期比42.4%増）、営業利益は5億29百万円（前年同期比290.2%増）、経常利益は5億27百万円（前年同期比273.7%増）、四半期純利益は3億61百万円（前年同期比161.7%増）となりました。

なお、当社はロボアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して23億63百万円増加し、283億27百万円となりました。これは主に、お客様からの入金増加や新株予約権の行使に伴う収入、顧客分別金信託の一部解約に伴う収入等による現金・預金の増加47億99百万円、外国証券（ETF）取引のための証券会社への預け金の減少22億10百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して13億28百万円増加し、163億11百万円となりました。これは主に、お客様からの入金増加等による預り金の増加13億94百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して10億35百万円増加し、120億16百万円となりました。これは、新株予約権の行使や譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による資本金の増加3億36百万円及び資本準備金の増加3億36百万円、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加3億61百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産、受注及び販売の状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,870,596
計	169,870,596

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,322,499	49,351,617	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	49,322,499	49,351,617		

- (注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち99,107株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計139,814千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
 2. 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)	普通株式 284,544	普通株式 49,322,499	87,424	3,901,569	87,424	8,916,334

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,258,300	492,583	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 63,399		
発行済株式総数	49,322,499		
総株主の議決権		492,583	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルスナビ株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目22 番3号	800		800	0.00
計		800		800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,382,566	17,181,976
預託金	9,800,000	9,300,000
顧客分別金信託	9,800,000	9,300,000
トレーディング商品	144	201
約定見返勘定	387	46
立替金	2,184	92
前払金	4,000	5,100
前払費用	159,777	213,305
未収入金	6,197	4,028
未収収益	642,424	787,546
預け金	2,476,107	265,842
その他の流動資産	542	668
流動資産合計	25,474,331	27,758,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,043	145,555
器具備品	91,387	104,072
減価償却累計額	132,710	160,917
有形固定資産合計	103,720	88,710
無形固定資産		
ソフトウェア	82,884	107,545
ソフトウェア仮勘定	14,768	59,956
商標権	800	687
無形固定資産合計	98,452	168,189
投資その他の資産		
敷金及び保証金	140,587	140,587
長期前払費用	28,283	52,807
繰延税金資産	118,877	118,877
投資その他の資産合計	287,748	312,272
固定資産合計	489,921	569,172
資産合計	25,964,253	28,327,981

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	12,703,639	14,097,908
未払金	560,626	487,327
未払費用	122,259	149,014
未払法人税等	97,156	77,429
流動負債合計	13,483,681	14,811,681
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
固定負債合計	1,500,000	1,500,000
負債合計	14,983,681	16,311,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,564,603	3,901,569
資本剰余金		
資本準備金	8,579,368	8,916,334
その他資本剰余金	45,690	45,690
資本剰余金合計	8,625,058	8,962,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,208,980	847,183
利益剰余金合計	1,208,980	847,183
自己株式	110	110
株主資本合計	10,980,571	12,016,299
純資産合計	10,980,571	12,016,299
負債純資産合計	25,964,253	28,327,981

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	4,725,729	5,822,658
トレーディング損益	64,616	42,855
金融収益	2,520	8,299
その他の営業収益	14,400	19,913
営業収益計	4,807,266	5,893,727
金融費用	33,812	34,045
純営業収益	4,773,454	5,859,682
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,764,495	2,909,490
人件費	1,065,310	1,378,657
不動産関係費	236,049	288,578
事務費	321,558	393,603
減価償却費	56,365	63,548
租税公課	67,379	75,159
その他	126,674	221,395
販売費・一般管理費計	4,637,832	5,330,432
営業利益	135,621	529,250
営業外収益	7,837	3,484
営業外費用		
株式交付費	1,728	2,386
譲渡制限付株式報酬償却損		2,945
その他	621	142
営業外費用計	2,349	5,473
経常利益	141,109	527,261
特別損失		
臨時損失		95,062
特別損失合計		95,062
税引前四半期純利益	141,109	432,199
法人税、住民税及び事業税	2,850	70,402
法人税等合計	2,850	70,402
四半期純利益	138,259	361,796

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、第1四半期会計期間より事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

臨時損失

米国日付2023年7月3日に米国の証券取引所が半休場日であったこととお客様の資産運用に係る未執行となった買付注文と、同数量の買付注文が独立記念日明けの5日に重複して執行され、その重複分が自己勘定残高となりました。当該自己勘定残高の解消時(受渡日:米国日付7月10日・日本日付7月11日)、株式相場及び為替相場が当社にとって不利に変動したことにより、臨時に発生したトレーディング損失を臨時損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	56,365千円	63,548千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ロボアドパイザー事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
主要な財又はサービス		
ロボアドバイザー	4,725,729	5,822,658
その他	14,400	19,913
顧客との契約から生じる収益	4,740,129	5,842,572
その他の収益	67,137	51,155
営業収益	4,807,266	5,893,727

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円91銭	7円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	138,259	361,796
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	138,259	361,796
普通株式の期中平均株式数(株)	47,500,322	48,933,924
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円76銭	7円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,604,330	1,012,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式(報酬)としての新株式の発行)

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式(報酬)として新株式発行(以下「本新株発行」という。)を行うことについて決議し、2023年11月10日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の目的等

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、当社の従業員21名に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めること及び福利厚生の実現を図ることを目的として、当社の財務状況その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計12,008,400円の現物出資と引き換えに当社の普通株式10,007株を発行することを決議いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年11月10日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 10,007株
(3) 発行価額	1株につき1,200円
(4) 発行価額の総額	12,008,400円
(5) 資本組入額	1株につき600円
(6) 資本組入額の総額	6,004,200円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭(報酬)債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる株式の数	当社従業員 21名 10,007株
(10) 譲渡制限期間	2023年11月10日(払込期日)から2026年5月11日までの間
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(本社移転)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり、本社を移転することを決議いたしました。

1. 移転理由

事業成長に伴う、将来的な増員に備えた適切な執務スペースの確保のため。

2. 移転予定先

東京都品川区西五反田8丁目4番13号 五反田JPビルディング

3. 移転予定時期

2024年10月(予定)

4. 業績に与える影響

本件による当期業績への影響は軽微です。

5. その他

登記上の本店所在地については、2024年3月開催予定の当社第9期定時株主総会において、本店所在地の変更に関する定款一部変更の議案を付議する予定であり、当該議案が承認されることを条件として、現在の東京都渋谷区から東京都品川区へ変更する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

ウェルスナビ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日比 慎一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルスナビ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルスナビ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。